



取扱店舗募集!

店舗募集期間 7月15日(木)～8月5日(木)

▶ 店舗募集に関する問合せ 武豊町商工会 ☎ 73-1100
▶ クーポン券に関する問合せ 役場産業課

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町内飲食関連店舗の利用促進を目的として、住民基本台帳に記録されている世帯主に対し、3,000円分(500円×6枚)の「武豊ぐるめ食うポン券」を配布します!

※詳しくは、後日広報たけとよにてお知らせします!

「武豊ぐるめ食うポン券」の取扱店舗となり、みんなで武豊町を盛り上げましょう!



▲ホームページ

登録可能店舗

下記のいずれかに該当する町内に所在する飲食関連店舗 ※コンビニエンスストア・ドラッグストア・総合スーパー・専門スーパーを除く

- ・「飲食店営業許可(露店を除く)・喫茶店営業許可・菓子製造業許可」のいずれかを有する飲食店及び小売店
- ・飲食店へ飲食料品の卸売りをしている小売店

総合スーパー・専門スーパーの定義や食うポン券の取り扱いができないもの等、詳しくは町ホームページからご確認ください。
新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



申込方法

申込書兼誓約書 を下記の宛先に提出(郵送・FAX・持参のいずれか)
→ 町ホームページまたは役場産業課・武豊町商工会の窓口で入手可能

【宛先】〒470-2512 武豊町字忠白田 11 番地1 武豊町商工会 武豊ぐるめ食うポン券担当
☎ 73-1100 FAX 73-7377

【飲食店へ飲食料品の卸売りをしている小売店の場合】
飲食店に卸売りをしたことが証明できる平成31年以降の帳簿書類(領収書・納品書等)を添付



換金場所・換金期限

町内取扱金融機関(ゆうちょ銀行は除く)
クーポン券の使用を開始する日～4年3月18日(金)



新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、クーポン券の使用開始時期を決定します



状況によっては、中止となる場合があります。予め、ご了承ください。